

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【公開番号】特開2009-282775(P2009-282775A)

【公開日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2009-048

【出願番号】特願2008-134546(P2008-134546)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 M

H 04 N 1/00 C

G 06 F 9/06 6 5 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月11日(2011.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザインターフェースがユーザからアプリケーションのアンインストールの指示を受け取った場合に、当該アプリケーションをアンインストールするアンインストール手段と、

前記アンインストール手段でアプリケーションがアンインストールされる際に、当該アプリケーションと関連付けられた代替アプリケーションを起動する起動手段と、

前記ユーザインターフェースがユーザからアプリケーションのアンインストールの指示を受け取る前に、前記アプリケーションと前記代替アプリケーションとを関連付ける関連付け手段と

を有することを特徴とするアプリケーションプラットフォーム。

【請求項2】

アプリケーションをインストールするインストール手段をさらに有し、

前記関連付け手段による前記アプリケーションと前記代替アプリケーションとの関連付けを、前記インストール手段による前記アプリケーションのインストール時に行うことを行なうことを特徴とする請求項1に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項3】

前記代替アプリケーションは、前記関連付け手段によって当該代替アプリケーションと関連付けられるアプリケーションが管理している情報を管理するためのアプリケーションであることを特徴とする請求項1又は2に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項4】

情報を記憶する記憶手段をさらに備え、

前記アンインストール手段でアンインストールされるアプリケーションの管理している情報が、前記アンインストール手段でアンインストールされた後も前記記憶手段に存在するかどうかを判定する判定手段を備え、

前記起動手段は、前記判定手段で前記情報が存在すると判定された場合に前記代替アプリケーションを起動させ、前記判定手段で前記情報が存在しないと判定された場合には、

前記代替アプリケーションを起動させないことを特徴とする請求項3に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項5】

前記アンインストール手段でアンインストールされたアプリケーションが管理していた情報が前記記憶手段から存在しなくなると、前記代替アプリケーションをアンインストールすることを特徴とする請求項3又は4に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項6】

アプリケーションを選択するためのメニュー画面を表示するように制御する表示制御手段をさらに有し、

前記表示制御手段は、前記代替アプリケーションを選択する場合の識別表示を、当該代替アプリケーションと関連付けられたアプリケーションの識別表示がアンインストールされる前に表示されていたメニュー画面に表示するように制御することを特徴とする請求項3乃至5に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項7】

前記表示制御手段によって前記代替アプリケーションを選択する場合の識別表示を、当該代替アプリケーションと関連付けられたアプリケーションの識別表示がアンインストールされる前に表示されていたメニュー画面に表示する場合において、

前記代替アプリケーションを選択する場合の識別表示の表示位置は、当該代替アプリケーションと関連付けられたアプリケーションの識別表示がアンインストールされる前に表示されていた表示位置と同じであることを特徴とする請求項6に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項8】

前記アンインストール手段でアプリケーションがアンインストールされる際に前記代替アプリケーションがインストールされていない場合に、前記代替アプリケーションを外部装置から取得することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のアプリケーションプラットフォーム。

【請求項9】

ユーザインターフェースがユーザからアプリケーションのアンインストールの指示を受け取った場合に、当該アプリケーションをアンインストールするアンインストールステップと、

前記アンインストールステップでアプリケーションがアンインストールされる際に、当該アプリケーションと関連付けられた代替アプリケーションを起動する起動ステップと、

前記ユーザインターフェースがユーザからアプリケーションのアンインストールの指示を受け取る前に、前記アプリケーションと前記代替アプリケーションとを関連付ける関連付けステップと

を有することを特徴とするアプリケーション管理方法。

【請求項10】

アプリケーションをインストールするインストールステップをさらに有し、

前記関連付けステップによる前記アプリケーションと前記代替アプリケーションとの関連付けを、前記インストールステップによる前記アプリケーションのインストール時に行うことを行ふことを特徴とする請求項9に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項11】

前記代替アプリケーションは、前記関連付けステップによって当該代替アプリケーションと関連付けられるアプリケーションが管理している情報を管理するためのアプリケーションであることを特徴とする請求項9又は10に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項12】

情報を記憶する記憶ステップをさらに備え、

前記アンインストールステップでアンインストールされるアプリケーションの管理している情報が、前記アンインストールステップでアンインストールされた後も記憶されているかどうかを判定する判定ステップを備え、

前記起動ステップは、前記判定ステップで前記情報が記憶されていると判定された場合に前記代替アプリケーションを起動させ、前記判定ステップで前記情報が記憶されていないと判定された場合には、前記代替アプリケーションを起動させないことを特徴とする請求項11に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項13】

前記アンインストールステップでアンインストールされたアプリケーションが管理していた情報が存在しなくなると、前記代替アプリケーションをアンインストールすることを特徴とする請求項11又は12に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項14】

アプリケーションを選択するためのメニュー画面を表示するように制御する表示制御ステップをさらに有し、

前記表示制御ステップは、前記代替アプリケーションを選択する場合の識別表示を、当該代替アプリケーションと関連付けられたアプリケーションの識別表示がアンインストールされる前に表示されていたメニュー画面に表示するように制御することを特徴とする請求項11乃至13に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項15】

前記表示制御ステップによって前記代替アプリケーションを選択する場合の識別表示を、当該代替アプリケーションと関連付けられたアプリケーションの識別表示がアンインストールされる前に表示されていたメニュー画面に表示する場合において、

前記代替アプリケーションを選択する場合の識別表示の表示位置は、当該代替アプリケーションと関連付けられたアプリケーションの識別表示がアンインストールされる前に表示されていた表示位置と同じであることを特徴とする請求項14に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項16】

前記アンインストールステップでアプリケーションがアンインストールされる際に前記代替アプリケーションがインストールされていない場合に、前記代替アプリケーションを外部装置から取得するステップを備えることを特徴とする請求項9乃至15のいずれか1項に記載のアプリケーション管理方法。

【請求項17】

コンピュータに、請求項9乃至16のいずれか1項に記載の方法を実行させるためのプログラム。

【請求項18】

コンピュータに、請求項9乃至16のいずれか1項に記載の方法を実行させるためのプログラムを格納した、コンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0137

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0137】

このように、本実施例によれば、アプリケーションをアンインストールする時に、それに先立ってなされた関連付けの設定に従って代替アプリケーションを外部装置から取得する。そしてこれをインストールし、関連付けられたアプリケーションのアンインストール後にこれを起動することができる。これにより、アプリケーションを使用している間は代替アプリケーションを第2の記憶部123を有効に利用できる。